

不適切なサービス管理及び管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容								
こころの健康総合センター	<p>出勤簿を確認したところ、早退ありとなっているものがあった。本件については、管内出張（宅着）をしていたにもかかわらず、出張入力を怠っており、旅費についても未払であった。</p> <table border="1" data-bbox="457 573 1427 678"> <thead> <tr> <th data-bbox="457 573 566 617">職員</th> <th data-bbox="575 573 825 617">出張先</th> <th data-bbox="834 573 1160 617">出張日</th> <th data-bbox="1169 573 1427 617">未払旅費額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="457 623 566 678">A</td> <td data-bbox="575 623 825 678">豊中市</td> <td data-bbox="834 623 1160 678">令和4年1月25日</td> <td data-bbox="1169 623 1427 678">720円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	豊中市	令和4年1月25日	720円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、出張に関する事務の取扱いを遵守することを徹底されたい。今後、再発防止のために所属のチェック体制の強化を図られたい。</p>	<p>未払旅費については、追給を行った。 また、所内会計研修において職員に対し、旅費事務の適正な執行について、周知徹底を図った。 今後は、各課において、職員の出張入力等を複数職員で確認することとし、承認者は課員の出張届が適正に提出されているか確認の上、承認することで適正な事務処理を行う。</p>
職員	出張先	出張日	未払旅費額								
A	豊中市	令和4年1月25日	720円								

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和4年10月6日）